

戸建て木造住宅の耐震化のご案内

熊本県は、戸建て木造住宅の耐震化を加速させるため、**市町村が行う補助の制度拡充を支援し、ご自宅の耐震診断・耐震改修等工事を促進します。**

**R8年度
まで**

ポイント 1 補助対象を拡充します (お住まいの住宅が建てられた時期 ~S56 → ~H12)

昨今の大地震では、旧耐震基準 (S56年以前) の木造住宅のみならず、新耐震基準 (H12年以前) の木造住宅でも倒壊等の被害が生じています。このため、**H12年5月までに着工した木造住宅に補助対象を拡充**します。

ポイント 2 耐震診断費用の負担を軽減します

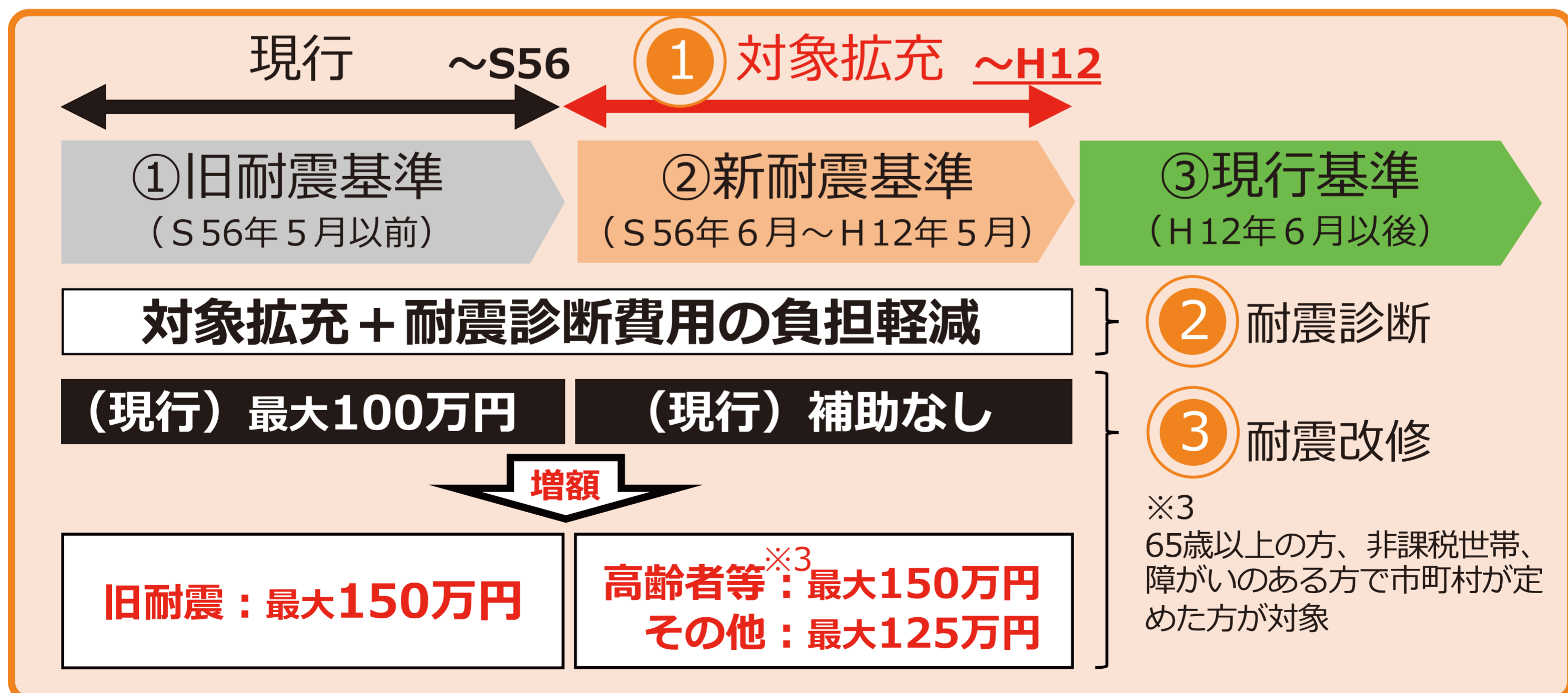
耐震化を進めるためには、まずは「耐震診断」で耐震性能を確認することが必要です。費用負担軽減のため、例えば、**耐震診断費用**15万円に対して、本人負担を **1.5万円 (1/10負担)^{※1} まで軽減** します。

ポイント 3 耐震改修費用の補助額を増額します

耐震化が進まない主な要因となっている「費用面での負担」軽減のため、**耐震改修工事 (建替え工事含む)^{※2}** に対する補助額を、最大100万円から **最大150万円に増額** します。

※1,2 市町村によって諸条件・金額が異なります

※2 耐震改修設計を併せて行った場合に限りです



(令和6年10月)

(制度に関する問合せ)

熊本県土木部建築住宅局建築課 TEL : 096-333-2535

(事業に関する問合せ)

お住まいの市町村に問合せください